

(様式 1 - 3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (山元町いちご団地化整備事業)	事業番号	C-4-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (間接)	
総交付対象事業費	7,678,495 (千円)		全体事業費	7,678,495 (千円)	
<b>事業概要</b>					
<p>津波により町の基幹産業である農業は甚大な被害を受けたことから、生産施設や農業用共同利用施設を町が整備し、被災農家に賃借することにより、町の特産品である「仙台いちご」をはじめとした農産物の生産体制の再生を図るもの。</p> <p>なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 6 復興のポイントと方向性— (2) 産業—①農業◆山元町のブランド「仙台いちご」の復興</li><li>・ 農免農道を新たな「ストロベリーライン」と位置付け、大型ハウスやパイプハウスが連担する畑団地化を図ります。</li></ul>					
<b>当面の事業概要</b>					
<p>&lt;平成 23~24 年度&gt; ※現在、施工実施中</p> <p>①栽培施設及び附属設備の用地調査測量設計積算業務委託 (造成 52 戸分、栽培施設 36 戸分)</p> <p>②団地全面積の造成工事 52 戸分 造成面積: 約 38ha</p> <p>③栽培施設及び附属設備工事 36 戸分 (栽培面積: 約 12.1ha、大型鉄骨ハウス 55 棟他附属設備等)</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>①栽培施設及び附属設備の設計積算業務委託 (16 戸分) 6,493 千円</p> <p>②栽培施設及び附属設備の建築工事 (16 戸分) 2,172,206 千円</p> <p>③栽培施設及び附属設備建築工事の施工監理業務委託 7,749 千円</p>					
<b>東日本大震災の被害との関係</b>					
<p>津波被害により、町の基幹産業である農業は甚大な被害を受けた。特に、沿岸部に生産を展開していた特産品のイチゴについては、施設の初期投資が大きいことから早期の復興が困難となっている。そこで、町が生産施設等を整備し、被災農家に賃借することにより、農業の早期の復興を促進させるものである。</p>					
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式1-3)

## 山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)	事業番号	C-4-2
-交付団体		宮城県	事業実施主体(直接/間接)	山元町(間接)	
総交付対象事業費		673,482(千円)	全体事業費	673,482(千円)	

### 事業概要

東日本大震災による津波により、町全体の約70%の水田が壊滅的な被害を受けた。  
また、沿岸部に居住していた農家にとっては、家屋等の流出や損壊はもとより、農業機械や施設についても壊滅的な被害を受け、従前のような営農が困難な状況下にある。  
このため、「被災地域農業復興総合支援事業」(農業機械等賃借事業)を活用し、農業機械や施設を整備するとともに、意欲ある水田農家を対象に農機業機械類を貸与し、これまで沿岸部に居住していた農家が耕作していた水田を大規模に集積し、水田農業の早期再開を図る。  
なお、経営安定後の収益については、将来の設備投資に誘導し、地域農業全体の復興を目指す。

#### ※山元町震災復興計画該当箇所及び概要

- ・5 重点プロジェクト(2) 山元ブランド再生プロジェクト  
「震災により被災した、生産施設や農業用共同利用施設の復旧や営農用資材の購入に要する経費について補助します。」
- ・6 復興のポイントと方向性 (2) 産業-①農業【再生期】  
「農作業機械の流出等により農業の衰退が懸念されることから、集落営農組織の設立や、育成を支援するとともに、専業農家や大規模農家への農地の集積を推進します。」

### 当面の事業概要

<平成25年度>

乾燥調製施設設計業務委託、乾燥調製施設造成・建設工事、農業機械類導入

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により町内の沿岸部においては壊滅的な被害を受け、沿岸部に居住していた農家についても大きな被害を受けた。  
これら沿岸部に居住していた農家が耕作していた水田については、584haと広大な面積であり、その多くが国道6号線と旧常磐線(JR東日本)との間に広がる平野部に広がり、ほぼ全ての水田が被災した。  
また、営農に必要な不可欠な農機具については、初期投資金額が高額であり、また安定的な収入を得るまで数年間を要することから、被災した各農家の現状を考えると農業機械等を自ら購入することが難しい状況であることは明らかである。  
上記の現状を踏まえ、町が農業機械類を整備し、水田農業経営について早期再開を図る。

### 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	